

親族後見人のみなさま

こんなお悩みありませんか？

1 何から始めればいいのか？



いざ親族後見人になったものの、書類がたくさんあって、なにから手を付けていいのか分からない。

2 報告ってどう書くの？



家庭裁判所に報告する書類があるけれど、どのように書いたらいいのか分からない。

3 よりよい支援の方法は？



本人の特性があり、支援が難しい。本人にとってよりよい支援の方法がわからない。

4 法的な課題、どうしたら？



相続や不動産に関する法的な課題が発生してしまった。どう解決したらいいのか分からない。

けんりサポートすいたとは
成年後見制度や権利擁護に関する不安や
困りごとに関する相談支援機関です。
お気軽にご相談ください。
※吹田市からの委託を受け、吹田市社会
福祉協議会が運営しています。



吹田市権利擁護・成年後見支援センター

けんりサポートすいた

TEL：06-4860-6776

FAX：06-6170-5800

〒564-0072 大阪府吹田市出口町19-2

吹田市立総合福祉会館2階

吹田市社会福祉協議会内

(月～金：午前9時～午後5時30分)

メールアドレス：kensapo@suisyakyo.or.jp



法律的なこと、専門的なことでお悩みなら…

専門職にきいてみよう

けんりサポートすいたの専門相談・専門職派遣

けんりサポートすいたでは専門職へ相談する機会を設けています。
相談は無料です。同一相談は複数回相談できません。
相談希望日の5営業日前までにご予約ください。
予約時に、相談内容や日時等の聞き取りをさせていただきます。

専門相談

法律・福祉の専門職団体（大阪弁護士会・大阪司法書士会・大阪社会福祉士会）の協力を得て、ペアでの専門相談を無料で実施しています。成年後見制度等に関して、相談したいことやお困りごとがある方は、ぜひご相談ください。

日時

第2金曜日 司法書士・社会福祉士
第4金曜日 弁護士・社会福祉士
① 13:30～15:00
② 15:10～16:40

場所

吹田市立総合福祉会館2階
(大阪府吹田市出口町19-2)

専門職派遣

権利擁護支援を必要とする方をサポートしている関係機関等の支援チームに対し、課題の整理や支援の方向性の確認等、専門的な支援が必要な場合に法律・福祉の専門職をペアで派遣します。

法律・福祉の専門職団体（大阪弁護士会、大阪司法書士会、大阪社会福祉士会）の協力を得て実施しています。

日時

第2火曜日 弁護士・社会福祉士
第4火曜日 司法書士・社会福祉士
13:00～17:00の内
1回1時間30分以内

場所

吹田市内一円

※いずれも相談無料です

吹田市権利擁護・成年後見支援センター

けんりサポートすいた

TEL：06-4860-6776

FAX：06-6170-5800

〒564-0072 大阪府吹田市出口町19-2

吹田市立総合福祉会館2階

吹田市社会福祉協議会内

(月～金：午前9時～午後5時30分)

メールアドレス：kensapo@suisyakyo.or.jp